

当企業団では、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減を目標とする「第4次静岡県大井川広域水道企業団地球温暖化対策実行計画」（以下「実行計画」という。）を平成31年3月に策定し、取り組みを推進しています。

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第10項に基づき、令和7年度における温室効果ガス排出量と取組の実施状況について公表します。

1 実行計画の概要

項 目	概 要
期 間	令和元年度～令和10年度（10年間）
基準年度	平成25年度
対象物質	二酸化炭素（CO ₂ ）
対象範囲	静岡県大井川広域水道企業団が行う全ての事務及び事業
目 標	温室効果ガス排出量を基準年度（平成25年度）比で5.2%削減する
取組方針	電力・・・平成29年度から増加させないこと ガソリン・・・平成29年度比で5%削減 その他の活動・・・平成29年度から増加させないこと

2 温室効果ガス排出量

	温室効果ガス排出量（kg-CO ₂ ）				
	基準年度 （平成25年度）	取組方針 比較年度 （平成29年度）	令和7年度	削減率	
				対 基準年度	対 取組方針
電力	6,976,853	6,612,787	5,626,320	-19.4%	-14.9%
LPG	366	424	225	-38.5%	-46.9%
ガソリン	12,900	12,241	10,390	-19.5%	-15.1%
軽油	48	26	44	-8.3%	169.2%
A重油	5,688	4,580	4,986	-12.3%	108.9%
計	6,995,855	6,630,058	5,641,965	-19.4%	-14.9%

※ 電力の温室効果ガス排出量の算出には、平成25年度は平成24年度実績の基礎排出係数、平成29年度は平成28年度実績の基礎排出係数、令和7年度は令和6年度実績の基礎排出係数を使用

※ 対基準年度・対取組方針の割合は、小数点第二位を四捨五入

3 取組の実施状況

(1) 目標に対する実施状況

平成25年度の排出量に対し、全体としては19.4%削減し、目標を達成することができた。（令和元年度以降、目標達成を継続）

(2) 取組方針に対する実施状況

平成29年度の排出量に対し、電力は14.9%、LPGは46.9%、ガソリンは15.1%削減し、目標を達成することができた。ただし、軽油及びA重油に関しては平成29年度よりも排出量が増加し、取組方針が達成できなかった。

(3) その他の活動の実施状況

①事業活動に係る取組	夜間電力の活用やピークカットをはじめとするエネルギーに関する取組を実施するとともに、建設副産物（As塊、Co塊）や浄水発生土の再資源化に取り組んだ。
②事務活動に係る取組	昼休みや業務時間外において、必要箇所を除いた照明の消灯を徹底し、温室効果ガス排出量削減に努めた。

4 今後の取組

排出量の大半を占める電力について、業務の性質上、削減や効率化を進めることは限定的にならざるを得ない。

しかしながら、可能な限り省エネ等に取り組み、引き続き目標及び方針の達成に努める。また、今後新たに築造する調整池等への小水力発電設備の導入を積極的に検討していく。